ガス機器による火災(天ぷら火災)及びガス事故の防止について

出雲市消防本部 予防課

都市ガスやプロバンガスは、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。

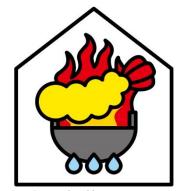
次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防止しましょう。

1. ガス機器の正しい取付け

- ①ガスこんろやガスストープを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります(伝導過熱)。柱や壁などから十分な間隔を取って使用してください。
- ②ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースパンド等で締め付ける とともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか定期的に点検してください。

2. ガス機器の正しい取扱い

- ①ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか 確かめてください。
- ②ガスこんろで揚げ物等をしている際の火災が多く 発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離 れず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろ のを火を必ず消して下さい。



- ③煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立 ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤煮こぼれ等によるガスパーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中 毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。

3. ガス漏れに気付いた時の注意点

- ①ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入れ換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグに触れると火花が発生し、爆発を起こす危険がありますので触れないでください。
- ②ガス機器を使用中に地震が発生した場合は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で 火を消し、ガスの元栓を閉めてください。

4. 安全装置付ガス機器の使用

①ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置することが有効です。また、現在販売されている家庭用(天ぷら油過熱防止機能)ガスこんろには、噴きこぼれなどで火が消えた際に自動的にガスが止まる「立ち消え安全機能」と油の温度が上



(天ぷら油過熱防止機能)

- がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天**ぷら油過熱防止機能**」の装着が義務付けられています。これらの安全機能がついたガス機器を使用しましよう。
- ②暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火装置」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらの安全機能がついたガス機器を使用しましよう。

5. 住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知するガス・CO 警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO 警報器を設置することが有効です。



都市ガス用(壁掛型)



LPガス用(壁掛型)



都市ガス用(天井設置型)

住宅用火災・ガス・CO警報器

「厨房における火災予防の広報用映像」については、消防庁ホームページからご覧ください。 https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post10.html